

## 大阪府エコドライブ出前講習会実施要領

大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課

### (目的)

第1条 この要領は、大阪府内の事業者が主催するエコドライブ講習会に、大阪府の職員を講師として派遣する出前講習会を行うにあたり必要な事項を定め、もって、自動車NOx・PM法に基づく大阪府自動車NOx・PM総量削減計画における自動車環境対策の一つとして、事業者による自主的なエコドライブの取組みを推進することを目的とする。

### (対象)

第2条 出前講習会の対象となる事業者は、次の各号に該当するものであること。

- (1) 事業活動に伴い、主に大阪府内で自動車（軽自動車を除く）を原則として10台以上使用する、大阪府内の事業者であること。
- (2) 府の自動車環境施策の推進に資すると認められるものであること。
- (3) 参加者は原則として当該事業者の従業員であって、かつ環境管理もしくは自動車管理に携わる者を含み、概ね5人以上であること
- (4) 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としないものであること。

### (内容)

第3条 出前講習会の内容は、大阪府職員の職務に関する専門知識の範囲内とした基礎的なレベルの講義形式によるものとする。

### (職員の派遣)

第4条 職員の派遣時間は、原則として当該職員の正規の勤務時間内とする。

- 2 1 講座の派遣時間は1時間以内とする。
- 3 職員を派遣できる場所は、大阪府内に限るものとする。

### (会場の確保)

第5条 出前講習会の派遣を受けようとする講習会の会場は、派遣を希望する事業者が確保するものとする。

### (実施手続)

第6条 エコドライブ出前講習会の実施手続は次のとおりとする。

- (1) 講師派遣を希望する事業者は、府に連絡して事前に日時等を調整のうえ、「エコドライブ出前講習会講師派遣依頼書（様式1）」により講師派遣を依頼するものとする。

- (2) 大阪府は、前項の依頼について講師派遣を行うことを決定したときは、「エコドライブ出前講習会講師派遣受諾書（様式2）」により、依頼のあった事業者に回答するものとする。
- (3) 事業者は、講習会実施後、実施結果を「エコドライブ出前講習会実施報告書（様式3）」により大阪府に報告するものとする。

(費用の負担)

第7条 出前講習会の職員派遣に係る経費については、大阪府の負担とする。

2 前項に規定する経費を除く当該講習会に係る経費については、事業者の負担とする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成27年7月17日から施行する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成30年6月12日から施行する。

附則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

年 月 日

大阪府環境農林水産部  
環境管理室環境保全課長 様

(事業者)  
住 所  
名 称  
代表者

## エコドライブ出前講習会講師派遣依頼書

大阪府エコドライブ出前講習会実施要領第6条第1項の規定により、次のとおり講師派遣を依頼します。

## 記

希望日時	年 月 日 ( ) : ~ :		
実施場所			
担当者	(担当者名) (連絡先)		
受講対象者 及び予定人数	1 環境管理者・自動車管理者 名		該当する項目に ○印と人数を記入
	2 その他 ( ) 名		
誓約事項	・講習会の具体的な進め方等の詳細については、あらかじめ大阪府と十分協議します。 ・講習会終了後、速やかに「様式3」により実績を報告します。		

※ 実施場所を明記した図を添付してください。

環保第 号  
年 月 日

様

大阪府環境農林水産部  
環境管理室環境保全課長

## エコドライブ出前講習会講師派遣受諾書

年 月 日付けで依頼のありました講師派遣につきましては、大阪府エコドライブ出前講習会実施要領第6条第2項の規定により、下記のとおり受託します。

## 記

実施日時	年 月 日 ( ) : ~ :
実施場所	
受講対象者 及び予定人数	1 環境管理者・自動車管理者 名 2 その他 ( ) 名
留意事項	※ 講習会資料（別送）について、事前に受講者分をご用意ください。 ※ 資料映像を映す場合は、パソコン、プロジェクター・スクリーン等の環境をご用意ください。 ※ エコドライブ普及 DVD を使用する場合は、再生機器（パソコン等）・音響、プロジェクター・スクリーン等の環境をご用意ください。 ※ 講習会等終了後、速やかに「様式3」により実績を報告してください。

年 月 日

大阪府環境農林水産部  
環境管理室環境保全課長 様

(事業者)  
住 所  
名 称  
代表者

## エコドライブ出前講習会実施報告書

標記について、大阪府エコドライブ出前講習会実施要領第 6 条第 3 項の規定により、  
下記のとおり報告します。

## 記

実施日時	年 月 日 ( ) : ~ :
実施場所	
受講者数	1 環境管理者・自動車管理者 名 2 その他 ( ) 名
記録写真	<input type="checkbox"/> 有 (別途送信) ※ <input type="checkbox"/> 無 ※匿名で許可なく大阪府 HP 等へ掲載させていただく場合があります
受講者の感想、 今後のエコド ライブ活動取 組方針等	